

5北社協第1360号
令和6年2月5日

ソーシャルワーク実習ご担当様

社会福祉法人 北区社会福祉協議会
会長 水越 乙彦
(公印省略)

令和6年度「ソーシャルワーク実習(60時間)」実習生の募集について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

私ども北区社会福祉協議会では、次世代を担う社会福祉従事者育成の一環としてソーシャルワーク実習の受入を行っております。

この度、令和6年度のソーシャルワーク実習につきまして、実習希望者の募集を開始いたしました。希望される場合は別添要領に従い、ご応募ください。

令和6年度 ソーシャルワーク実習(60時間)の受入概要

【受入機関名】 社会福祉法人北区社会福祉協議会

【受入期間等】 令和6年8月8日(木)～12月26日(木)の間の8日間

【受入予定人数】 6名程度(受入人数は原則1校あたり3名まで)

※1校あたりの受入人数は人数調整で3名未満となる可能性も
ございます。

【申込締切】 令和6年2月29日(木)【必着】

その他詳細については裏面をご確認ください。

令和6年度 北区社会福祉協議会 ソーシャルワーク実習(60時間)受入概要

当会における社会福祉士実習は、下記のとおり受入を行います。

ソーシャルワーク実習(期間限定実習)

年間1期6名程度の受入を予定しています。社会福祉協議会という機関の役割や事業について知り、地域でのイベントや会議等に同行しながら具体的な業務を体験します。社会福祉士国家資格取得を目標にしている方向けの実習プログラムです。学校単位での応募となります。

ご応募について

■受入時期および日数

【実習期間】**令和6年8月8日(木)～12月26日(木)の間 原則8日間**

※ 土曜日、日曜日にプログラムが入ることもあります。

※ **学校及び本人都合によるスケジュール変更はできないこと、予めご了承ください。**

【実習時間】原則60時間(7.5時間×8日)

※ 9:00～17:00の8時間中、実働7.5時間、休憩0.5時間

※ 実習時間は原則として60時間となっておりますが、当会での受入体制に応じて実習時間を変更する場合がございます。

■受入予定人数

6名程度(受入人数は原則1校あたり3名まで) ※1校あたりの受入人数は人数調整で3名未満となる可能性もございます。

■申し込みの受付および期間

- ・学校単位でご応募ください(学生個人による応募は受け付けておりません)。
- ・別紙の応募用紙により**令和6年2月29日(木)【必着】**までに下記まで郵送にてご応募ください。

■受入れの決定

令和6年3月中旬までに学校宛に結果を通知いたします(応募が多数の場合は抽選にて決定いたします)。

■実習受入費

1日(7.5時間)あたり2,500円の受入費を申し受けます。(スケジュールの関係で実習日程が8日を超えた場合でも、8日分として受入費を計算します。)減額に関するご相談は受けかねます。ご了承ください。

■実習プログラムについて

本実習では、社協組織についての理解、個別支援・地域支援の入門的な理解を目的としています。制度利用者との面談や出張訪問は原則として行いません。そのため、比較的社協事業に対して導入部分の知識を求める学生様に適したプログラムとなっております。

(参考)昨年のプログラム例：各係・事業レクチャー、サロン訪問、地域活動団体交流会参加等

■その他

- ・受入決定後に学校側の都合でキャンセルとなった場合、翌年度の応募はご遠慮いただく場合もございます。よくご検討のうえ、ご応募くださいますようお願いいたします。

申し込み・問い合わせ先

社会福祉法人北区社会福祉協議会 管理係実習受入担当 山本

〒114-0021 東京都北区岸町1-6-17 電話 03-3906-2352

※ 内容が詳細にわたるため、Eメールでのお問い合わせはご遠慮ください。